

上田市剣道スポーツ少年団・団長 様

上田市剣道スポーツ少年団(七分団) 入団申込書(小学生)

剣道スポーツ少年団は七ヶ所に分かれて活動していますので、お住まいの近くを検討ください。分団毎に活動内容が異なりますので、体験入団などを通して地域を超えて希望する分団に入団する事は問題ありません。

(1) 中央分団 城跡体育館剣道場、 四中格技室	(2) 東分団 東小学校	(3) 南分団 南小、城下小、川西公 民館	(4) 豊殿分団 豊殿小、改善センタ	(5) 神科分団 上野が丘公民館社 会体育館、神科小
(6) 川西分団 川西公民館	(7) 塩田分団 塩田西小、自然運動 公園体育館			

※入団に関する問合せ先: 岡村さつき 090-4461-5014 (8:00-17:15勤務時間中はご遠慮ください)

	姓	名	
(フリガナ)			
入団者氏名			
	姓	名	印
(フリガナ)			
保護者氏名			
学校			学年
性別	(いずれかにレ点) <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
住所	〒		
TEL(保護者)	携帯	固定	

誓約事項

- 1) 入団にあたり、団に迷惑をかけない事と、稽古は指導者の指導に従います。
- 2) 竹刀木刀剣道具、日本刀、杖等、武道具の手入れを常に行い、他人に怪我をさせないよう自己責任にて管理をします。
- 3) 稽古中の不測の事故、道場への往復の事故については各自加入のスポーツ安全保険の適用範囲内にて対応し、当少年団(教室)、および指導者個人に対して損害賠償等の請求はいたしません。
- 4) ※保険は自身とお相手に怪我をさせた場合等に必要になります。会費の中から当団体で掛けさせていただきます。

補足事項

入団金	1000円	
会費(4/1~3/31)	12000円	(途中入団での月割り、途中退団による返金はいたしません)
小学生		分納については、各分団責任者にご相談ください
スポーツ安全保険料	無料	(公益財団法人スポーツ安全協会保険料です)
		保険料は少年団で負担しますので、お支払いは不要です

領 収 書

令和 年 月 日

様

金 円

但) 少年団会費として。稽古中の不測の事故、道場への往復の事故については、各自加入のスポーツ安全保険の適用範囲内にて対応。

